

怒り・憎しみ・悲しみ・絶望

朝日九段マンション耐震事件の概要

令和6年6月24日

建築基準法所管行政庁

東京都知事 小池百合子殿

耐震改修促進法所轄行政庁

千代田区長 樋口高顕殿

東京都千代田区九段北 1-4-7-802 号室

一級建築士／管理建築士 津村進一

サイン

津村進一 

みんな、朝日九段マンションの「耐震マーク」を見て、

- ① 安心して住めて、②資産も大丈夫だと思っている。
- ③ しかし実質は違うのだ！
- ④ 耐震設計は偽装で、⑤施工は、耐震になっていないのだ！

なぜならば、

⑥ 耐震設計における I_s 値（建物の耐震性能を示す指標で、 I_s 値 0.6 以上で耐震性能を満たし、「OK」であるが、0.6 未満では「NG」とされている）は、「設計申請時の診断データである NG 23 個（OK 5 個）合計 28 個」を「設計報告時の嘘の非診断データである NG 4 個（OK 24 個）合計 28 個」に差し替えて、「妥当とする判定書」を添付して提出したところ、区長と都知事は機械的に受理をして、耐震設計助成金を交付したものである。

よって、設計は偽装である。

理事長が設計者に発注した耐震設計において、設計者は、理事長から提供を受けた「新築構造図」で偽装した設計書の納品を行っていたことも分かった。

理事長は不可能又は非現実的とされていた耐震工事を容易にして、助成金を取得するために、大胆な不正を行ったものと見られる。

第三者判定機関は、SD 指標及び水平ブレースに関して「補強方針と補強設計」の不整合及び建物の平面と立面に関して「竣工図と新築構造図」の不整合に対して妥当とする判定書を交付するなど「重大な判定ミス」を行っている。

⑦ 次に、偽装の耐震設計に基づく施工で耐震になる訳がない。

すなわち、朝日九段マンションは、「建物としての基本的な安全性に瑕疵」があるが、「虚偽の耐震工事完了報告」を提出したところ、区長は機械的に受理をして、誤認識により耐震工事助成金を交付した。

よって、施工は耐震になっておらず不備がある。

設計報告の内容に含まれていた「構造スリットの工事も一部不施工」であるが、理事長は、「設計変更」を行ったので、「助成金が減額」になったなどと全くの虚偽説明をしている。

⑧ 以上のとおり、耐震工事は未完了であるが、理事長の「虚偽の東京都耐震マーク交付申請」を都知事は機械的に受理をして、理事長に耐震マークを交付した。

よって、東京都耐震マークは誤認識による交付である。

以上が「世界一の防災都市」を標榜する東京都及び千代田区の実質である。

「朝日九段マンション耐震」でネット検索を行うと、「耐震不正」として炎上中である。

理事長は、組合員及び宅建業者に対して「設計図面等の開示義務違反」及び建物としての安全性確保義務違反がないことの「説明責任の義務違反」を行うなど不誠実な対応を繰り返している。

以上

